

行方市部活動の地域移行について

保護者の皆様には、市教育行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、過日、多様なスポーツ機会・文化芸術の機会の確保、持続可能な生涯スポーツ・文化芸術活動の実現を目的として、「令和6年度 第1回行方市部活動地域移行検討委員会」を実施しました。令和4年度から数えると6回目の検討委員会となります。委員の皆様のご意見をもとに、引き続き、部活動の地域移行を段階的に実施いたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 今後の対応

- (1) 令和6年度中に準備を整え、軟式野球、サッカー、ハンドボールの休日の活動を地域クラブ活動へ移行する。
- (2) 令和6年度中にソフトテニス、柔道、剣道、バドミントンの休日の活動を部活動顧問と地域指導者の合同で実施する。
- (3) 指導者の確保について
指導者の確保は喫緊の課題となっており、市ホームページ、市報による募集、スポーツ協会、スポーツ少年団、なめがたふれあいスポーツクラブ、行方市文化協会と連携した募集を行い、指導者の確保に努める。

【なめがたスポーツ・文化クラブへの登録指導者数（令和6年4月23日）】

活 動 名	指 導 者 数	活 動 名	指 導 者 数	活 動 名	指 導 者 数
軟式野球	3	バドミントン	3	バレー	0
サッカー	3	剣道	2	卓球	0
ハンドボール	4	柔道	0	吹奏楽	0
ソフトテニス	4	バスケット	0		

- (4) 運営費の受益者負担（保護者負担）について

令和6年度の運営費は、国の補助金並びに年会費1000円（保護者負担費）から支出していく。令和7年度以降の運営費や指導者報酬、保険料負担等については、受益者負担（保護者負担）とする。

2 専門家からの主な指導・助言内容

- ・地域クラブの立ち上げについては、「なめがたふれあいスポーツクラブ」等、現団体への業務委託が理想であること。
- ・将来的にテニス、バスケ、柔道、バドミントン等の地域クラブ化を検討していくこと。
- ・部活動をそのまま地域移行するという考え方ではなく、地域総掛かりで地域クラブ化していくこと。
- ・持続可能な地域クラブを目指して、地域クラブ活動をダウンサイズすること。
- ・地域全体で活動できるようにしていくこと。地域の資源を最大限活用していくこと。